

平成23年度第5回都市環境デザイン委員会議事概要

日時：平成24年3月14日(水) 13:30から

場所：市役所10階第5A会議室

出席委員

河西委員長、神田委員、佐伯委員、渋谷委員、鈴木委員、鳥宮委員、橋本委員、藤平委員

事務局

福島都市計画課長、佐藤課長補佐、松原基本計画係長、川角主査、高間主任、金津主任補

議事概要

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 委員長職務代理者（副委員長）の選出について

帯広市都市環境デザイン委員会の委員長職務代理者である、小藤田副委員長より一身上の都合により、平成24年1月13日付で委員の辞任届けが提出されました。

このため、帯広市都市環境デザイン委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、河西委員長の指名により、新たな委員長職務代理者として神田委員が選出されました。

神田委員から選任にあたっての挨拶がありました。

(2) 協議事項

帯広市まちづくりデザイン賞の一部見直しについて

事務局からの説明及び委員からの主な意見・質疑は以下のとおりです。

〈事務局からの説明〉

◆まちづくりデザイン賞の選出について

現状の実施要領では選考基準において、受賞者数が明確に謳われておらず、複数の審査対象がある場合選出に苦慮しています。

あくまでも賞という性格上、まちづくり部門・まち育て部門それぞれに受賞者数を明記すべきと考えます。また、過去にも2件同時に受賞している例もあり、評価が均衡している場合も考慮して実施要領に「原則として1件」と表記し、複数受賞にも対応できるようにします。

◆審査選考での点数のあり方について

現状の実施要領では選考調書により審査選考していますが、評価点のあり方について明確に謳われておらず、審査時に基準となるものがないため選出が曖昧になっています。

審査選考において点数を付ける上で、基準となるものが必要と考え、5点評価だと、合格「良」と判断できるのは「5」・「4」点と思われます。したがって最低基準点ラインは4点×10項目＝40点が想定されます。

また、過去にも40点未満の受賞例もあることや、少数の委員が低得点であるための落選を防ぐため、実施要領に「原則として委員の平均点が40点以上のうちから、委員会において総合的な視点で選考する。ただし、委員会において特に必要と認められた時は、この限りでない。」と表記します。

◆まち育て部門の応募要件について

まち育て部門については、毎年応募案件が少ない状況が続いており、要件を緩和したほうがよいのではないかという意見が出ています。

このことについて、事務局としては、まちづくり活動において、活動期間が短期間だと、その効果、活動内容、貢献度が市民又は地域の住民に伝わらないと考えられます。審査選考でもその部分について審査が難しいと思われ、現要領のとおりとします。

【委員】

原則1件を表彰するという事務局案で問題ないと思います。資料中の他都市の事例として奨励賞を設けて次点のものも表彰するやり方も良いと思いました。

【委員】

点数を付ける上で基準点があるのは分かりやすい。基準点を40点以上にするという案ですが、私が今まで評価してきたなかで、3点以下をつけることはなかなか無くて、過去の受賞例からも基準点を45点にしたほうが良いと思いました。40点をラインにすると、基準点をクリアした複数案件から1件選ぶとなるとまた迷ってしまうことになるので。

【委員】

他都市では、受賞がなかった年度もあるのでしょうか。

【事務局】

調べた範囲では、他都市の事例で受賞なしの年度はなかった。

【委員長】

他都市では応募案件も多いのでしょうか。

【事務局】

江別市では3年に1回の開催ということで応募件数が多くなっています。

【委員】

原則1件という表現に賛成であるのと、点数についても平均40点で合格という目安が良いと思います。あまり合格点を高くして敷居を上げると、応募が少ない中で厳しいのではないかと思います。

【委員】

応募案件の規模が違う場合、例えば、一般住宅と商業施設のような規模の違うものが同時に応募のあった場合に、同じ視点で評価するのは非常に難しいと感じています。応募案件の規模や用途で審査を分けるなど、見直してみる方法は無いのでしょうか。

【委員長】

応募件数が少ない中で部門を分けるのは難しいと思います。今後の課題として協議していきたいと思います。

【事務局】

分かりました。

【委員長】

原則1件と明記することについては皆さん賛成していると思います。他都市の事例にもありますが、賞には漏れてしまったが次点を表彰する奨励賞を設けることは出来るのですか。

【事務局】

応募件数が多い都市では、次点でも表彰する奨励賞を設けている所もあります。帯広市についても、今後応募件数が増えていけば、奨励賞を設けることも考えていかなければならないと思いますが、応募件数が少ない状況では難しいと考えています。

【委員長】

これについても今後の課題と言うことで、応募状況を見ながら協議していきたいと思います。

【委員】

応募案件が多い都市は応募期間が長いことや、3年に1回の開催というような開催間隔の理由という以外で、例えば地域住民の興味があるからとか考えられることはありますか。

【事務局】

他都市の応募要綱を見る限り、応募要件に違いがあるとは思えません。帯広市ではこれまでの場合、応募が少ない年は事務局から関係機関へ呼びかけ等していたが、今年度はそれをしなくても4件応募があったので、年度でバラつきはありますが地域の差というのはそれほど無いと思っています。

また、募集期間についてですが、現状では8月末が募集締め切りで、春に着工した物件が締め切りに間に合わないので、締め切りを遅らせたほうがいいのかという意見もありましたが、必ずしも年度中に完成した物件でなくてもいいので、募集期間をずらしても変わらないのかなと思っています。

【委員長】

点数のあり方についてですが、基準点を40点とする事務局案に対し、意見をお伺いしました。基準点を高くしてハードルを上げすぎると、応募がなくなってしまうのではないかという意見もありましたとおりの、事務局案でよろしいですか。(意見なし)

では、まち育て部門の応募要件に関してなんですけども、概ね3年以上活動している団体というのは長いのではないかという意見があり、それに対して事務局案が出ています。この件はどうでしょうか。

また、まちづくりデザイン賞なのでデザインの的に貢献したものを表彰する形にしたほうがいいのか、今は景観に関係なくどんな活動でも対象になってしまうのでこの辺についてどうなんだろうという意見もありました。

では、概ね3年以上の要件についてはどうでしょうか。

【委員】

私は3年以上で良いと思います。継続性ということを考えて3年でも5年でもいいかなとも思うのですが。応募件数のことを考えれば応募しづらくなるかもしれないですが、逆に3年以上頑張っているからこそ賞に値するのかなと思います。

【委員長】

他にご意見なければ事務局案のとおり概ね3年以上ということによろしいですか。(意見なし)
では、9月の選考の際に意見のあった景観に貢献しているということを入りに入れていいのかということについてはどうですか。

【委員】

条件に入れたほうが良いと思います。まちづくりに貢献しているということだけだと範囲が広すぎると思います。

【委員】

例年の問題として応募案件が少ないことが盛り上がり欠けるというか、応募してくれたから表彰しましょうみたいな状態があると思います。景観に関係していれば確かにそれに越したことは無いと思いますが、そこはハードルを上げずに市民活動的な部分でも選んで、自由な発想のほうで底辺が広がるかなと思うのですが。

【委員長】

事務局の説明でも、見た目のだけでなく人の動きというか、歩行者天国もそうだし、そういった活動に活気があって、まちの景観というか、そういう考え方もあるのだなと思ったりして悩むところでもあります。

今おっしゃったように活動的な団体に応募していただいて発展させていくというのものもあるかなと思います。色々ご意見ありますので事務局で検討していただければと思います。

(3) 報告事項

- ①帯広圏広域都市計画セミナーの報告について
- ②景観形成の取組事例
- ③平成23年度都市景観主要建築物への意見をふまえた考え方について

委員からの主な意見・質疑は次のとおりです。

◆平成23年度都市景観主要建築物への意見をふまえた考え方について

【委員】

栄小の児童については、このイメージで設計が進んでいるのですか。つぎはぎの建築のようなイメージとってしまったのですが。

【事務局】

このイメージで設計が進んでいます。

【委員】

サイディングと破風をガタガタにするのか。

【事務局】

サイディングの張り方にアクセントを付ける意味でこういう形となっています。貼りあわせを工夫しながらイメージとしてはクリームがとろけるようなイメージで、破風もガタガタにしてチョコレートのイメージと聞いています。

【委員】

サイディングのイエローは、帯広市のガイドラインの数値以下なんですよ。

【事務局】

ガイドラインの数値以下です。

【委員】

鮮やかすぎるとスポンジというより、ベタ塗りのポスターカラーの黄色のイメージがしてしまうので、ソフトな色合いのほうが良いと思いました。

【委員】

破風をガタガタにするのは施工の問題とか、予算がかかったったりという問題はないのですか。

【事務局】

施工の手間はあると思うのですが、その辺は上手く現場で配慮してやっていくと聞いています。

【委員】

お菓子の家っていうのをパッとみてイメージ出来なかった。説明を聞くまでは分からなかったのですが。

【委員】

少しの変更ならまだ可能なのですか。

【事務局】

基本的に変更は厳しい。前回意見を聞いた中で、設計者含め十分に協議して頂いたと聞いておりますので。

【委員長】

わかりました。もう進んでいるということで。今後に関しても決定が間に合う段階で委員会の方でご意見を述べさせて頂けると大変助かります。これからもそのようにお願いしたいと思います。

(4) その他

4 閉 会